# 賃貸アパート退去時の敷金精算

賃貸アパート退去時に修理・補修費用を敷金で精算した上、追加で支払いを請求されることがあり、借り主の負担について問題が発生するケースがあります。

＜対処法＞

1. 退去時の点検には必ず立ち会い確認し、写真などに撮っておくとよいでしょう。
2. 修理・補修などの明細書の内容をよく確かめ、納得ができないものは説明を受けましょう。
3. 賃貸契約を締結するに当たり退去時の原状回復条件など、重要事項説明をよく確認し納得の上、契約するようにしましょう。

**【国土交通省の「原状回復を巡るトラブルとガイドライン」によると】**

①建物・設備などの年数が経過し自然劣化を含め、借り主の通常使用で発生する損耗
（例：クロスや畳の日焼け）

②借り主の故意・過失、そのほか通常使用を越えるような損耗
（例：たばこの焦げ跡、壁紙・障子などの破れ）

退去時の修繕費用のうち、①は毎月の家賃に含まれていると考えられますので、②が借り主の負担といえるでしょう。詳しい内容についてはご相談ください。

相談日：月・水・金曜日（午前9時～午後4時）
問い合わせ　牛久市消費生活センター☎830-8802FAX830-8803

# みんなの農業

## 新鮮！お得！「とくとく市」！

**～うしくスタイル～**

毎月第4日曜日、牛久市営青果市場（田宮町624）で開催されている「とくとく市」をご存じですか？

地元の農家が丹精込めて育てた野菜や卵を対面販売。農家の主婦のレシピを聞くチャンスです。中にはあっという間に売り切れてしまうお店も。野菜や卵だけでなく、きれいなお花や、地元精肉店の揚げ物をはじめとするいろいろな総菜、和菓子やシフォンケーキ、リンゴ農家のオリジナルジュースやスナックも評判です。

「とくとく市」は平成16年から始まり、今回（3月28日）で66回目。青果市場を開放して、地元の農家と消費者が触れ合える機会をつくろうと企画されました。「牛久にもこんなにおいしい野菜がある」と地域の消費者に知ってもらいたいという出店者の熱意が原動力です。

3月28日（日）も午前9時から11時まで開催します。温かいスープは無料でサービス。午前10時からは恒例のクーポン券（当日限り有効）付きの格安品も100セット販売されます。また、ご来場ごとに１つずつスタンプが押されるポイントカードも発行しています。集めたスタンプの数だけ、半期に1度の大抽選会でくじを引けますので、そちらもお忘れなく。

問い合わせ　市営青果市場☎872-0042